

令和6年度水俣市立水俣第二中学校 部活動保護者総会資料

- 1 部活動規定・申し合せ事項について
- 2 令和6年度活動計画案
- 3 令和5年度本部費決算報告
- 4 令和6年度本部費予算案

※各部活動ごとの場所割り振り

美術部 3年2組	音楽部 音楽室	野球部 3年1組	陸上部 2年1組
サッカー部 2年2組	バスケットボール部 図書室	バレーボール部 1年2組	バドミントン部 1年1組

部活動規定

第1条 目的

- (1) この規定は、水俣第二中学校の教育方針に従って、学校の教育を第一義としながら、部活動に関する必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 部員

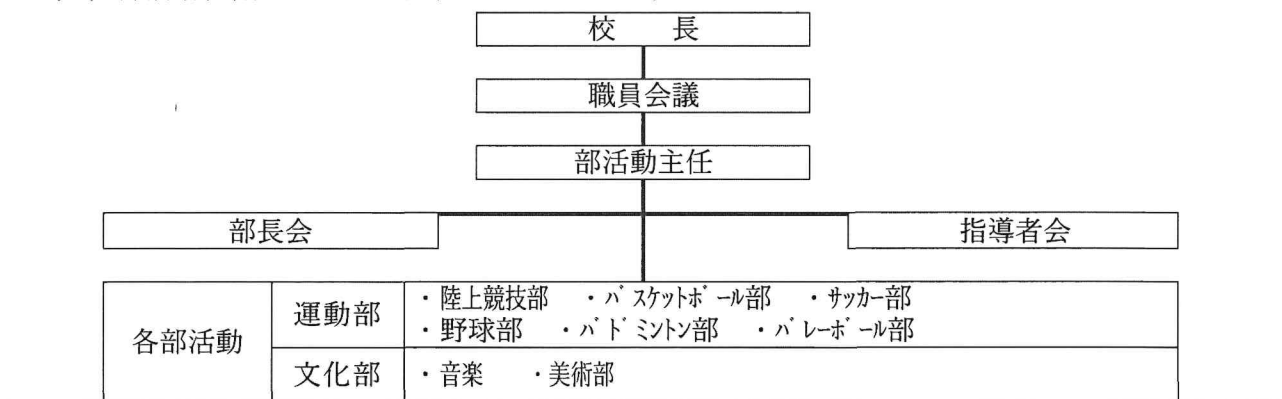
- (1) この部に加入する者は、水俣第二中学校に在籍する生徒とする。
- (2) この部に加入を希望する生徒は、規定の申込書に必要事項を記入の上、入部許可を受けるものとする。
- (3) 入部後は、4月1日～3月31日まで、1年間の活動を行う。
- (4) やむを得ず、所属の部より退部の場合は、所属部活動顧問、担任、部活動主任、校長の承認を受け、退部願を提出する。
- (5) やむを得ず、所属の部より転部の場合は、所属部活動顧問、担任、部活動主任、校長の承認を受けた後、改めて入部願を提出する。

第3条 部活動費

- (1) 部活動加入費は、年3,500円。入部と同時に納入するものとする。
- (2) 各部ごとに必要に応じて部費を徴収することができる。
- (3) 部費徴収をした部については、年度末に保護者並びに職員に会計報告することとする。

第4条 部の設置

- (1) 部の新設、廃部は校長が決めるものとする。
- ※ただし、2年続けて入部のない部活動に関しては休部とし、3年続けて入部のない場合は廃部とする。
- ※休部期間の翌年に部活動を再開する際には、新入生において、5人以上の加入が必要であること。
- (2) 部活動組織については以下のとおりとする。



- (3) 全部活動は男女合同で活動するものとする。

第5条 活動時間

- (1) 学校の日課を中心に考え、部長会で検討し、職員会議で承認を得る。
- (2) 練習日
- ① 1週間の練習日は5日以内を原則とし、土曜日、日曜日のいずれかを休みとする。また、毎月第1日曜日（熊本県が定めた「家庭の日」）は完全休養日とし、いかなる場合であろうと活動することはできない。
- ② 土曜日、日曜日、祝日に活動する場合は、生徒のバランスの取れた生活や成長から見て無理のない範囲で活動し、適切な休養日を確保する。この場合、原則として毎月の土日、祝日の調整により、第5条の(2)の①が確保されるよう休養日の確保に配慮する。

※熊本県運動部活動の指針及び、水俣市における中学校運動部活動指針に基づく。

第6条 対外試合

(1) 各部が練習試合や対外試合に出場する場合は、必ず校長の承認を受ける。

第7条 指導者

(1) 水俣第二中学校に在籍する教職員があたることを原則とし、校長が委嘱する。

(2) 部によっては、外部指導者及び部活動指導員を校長が委嘱する。

第8条 既定の改廃

(1) この規定の改廃は、部活動主任が行う。但し、職員会議において職員の同意を求め、校長の承認を得なければならない。

第9条 付則

この規定は、平成23年4月5日より発効する。

平成27年4月1日 平成28年4月1日

平成29年9月1日（第5条（1）活動時間）

平成30年4月1日（第4条 部の設置）（第5条（2）①②）一部改訂

令和4年4月1日（第4条（2）（3））（第5条 活動時間①②）

令和6年4月1日（第4条（2））ソフトテニス部廃部

令和6年度 部活動申し合わせ

1 設置部、顧問、活動場所

部活動名	男女	担当顧問	外部指導者	活動場所
美術	男女	栄 由美・中村有麻		美術室
音楽	男女	福山有梨・前田裕美		音楽室
野球	男女	福島健介	志水 駿	運動場
陸上競技	男女	山田雄太郎・福宿愛香		運動場
サッカー	男女	畠山葵汐・田畑律子	熊田 喜則	運動場
バスケットボール	男女	吉田総一郎・松崎右真	鬼塚 一也	体育館
バレーボール	男女	大久保瞬介・新立文子		体育館
バドミントン	男女	脇中大貴・矢野光男		体育館
中体連駅伝	男女	全職員		運動場

※今年度、部活動規定によりソフトテニス部の募集を停止します。

2 入部までの流れ

日	曜	学校行事	部活動関係
8	月	就任式・始業式	2・3年生加入・継続願い配付
9	火	入学式	1年生加入願い配付、2・3年生受付開始
10	水		1年生部活動見学・受付開始
11・12	金	新入生歓迎行事	部活動紹介
19	金		全学年申込締め切り

※1年生の見学は平日のみ17:30までとし、事故防止のため体験・参加はできない。

※部活動参加は申込日から可能。

3 入部方法

加入・継続願い・保護者の承諾書と部活動本部費（加入金）3,500円を添えて、担任の先生へ提出して下さい。押印、金額の確認をお願いします。1年間続けて活動する部活なので、どの部に入るかよく考えて加入して下さい。

4 活動時間

(1) 月別練習終了時刻（日没の時刻を基準として下記のように定める）

4月	18:45	8月	19:00	12月	17:30
5月1日	18:45	9月1日	18:45	1月1日	17:45
16日～	19:00	16日～	18:30	16日～	18:00
6月	19:15	10月1日	18:15	2月1日	18:15
		16日～	18:00	16日～	18:30
7月	19:00	11月1日	17:45	3月	18:45
		16日～	17:30		

※この時刻は完全下校時間とする。日没の様子を見て変更することもある。

- (2) 練習後は敏速に後始末をし、ただちに下校する。練習後は、特別な場合を除き、校舎へは立ち入らない。
- (3) 原則として定期テストの5日前より、テスト最終日前日まで活動停止とする。ただし、活動がどうしても必要な場合は、校長、保護者の承諾を得て、学校職員に知らせた上で活動することができる。
- (4) 各部で適切な休養日を設定する。

5 部活動のあり方（指導の徹底を図ります）

- (1) 礼儀正しく誰に対しても気持ちのよい挨拶を行い、きびきびした練習態度をとる。
- (2) 体育時の服装を原則とする。（遠征時も同じ）顧問の判断で、ユニフォームで練習することができる。
- (3) 部内では、上級生は先輩として下級生には誠意を持って接し、見本となるような態度をとる。下級生は素直な態度で接し上級生のよいところを学びとる。
- (4) 欠席をする場合は顧問に必ず連絡をする。
- (5) 施設・用具を大切にし、部室等をきれいに使う。
- (6) 指導者、後援会、保護者の方への感謝の気持ちを大切にする。
- (7) 部員同士、励まし合いを大切にし、仲間を大切にする。
- (8) 練習前後の寄り道や買い食いは絶対にしない。また、土日・祝日の練習及び大会等において、ゲームやスマートフォン、財布などの不要物は持ち込まない。
- (9) 校則違反や違法行為、中学生・学校代表としてふさわしくない生徒については、練習や大会及び練習試合等への参加を禁止する場合もある。

6 指導体制のあり方（指導の徹底を図ります）

(1) 複数体制

- 一人の顧問だけが練習を見るのではなく、週に1回はもう一人の顧問が練習を見る。副顧問が練習を見る時は、主顧問が練習メニューを生徒に伝えておく
- 休みの日の練習は、2人のうちの1人が練習に参加するようにする。2人とも参加しないように配慮する。

(2) ノー部活動

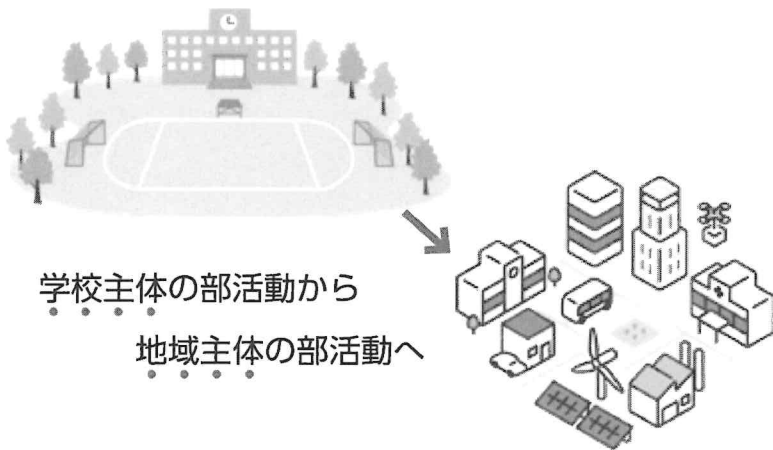
- 毎週水曜日はノー部活動日とする。



中学校部活動の地域移行とは？

これまで学校が実施してきた部活動を、地域のさまざまな組織や団体に移行することです。

国は令和5年度から令和7年度にかけてを「改革推進期間」とし、まずは休日の活動から、各地域・各競技の実情に応じて、順次移行することを示しています。



地域移行に伴う課題

しかし、地域移行を行うにあたっては、指導者・活動場所の確保、移行後の運営体制、移動手段、会費の適切な設定、教職員の兼職兼業など多くの課題があります。

そのような課題を解決するために、令和5年8月に「水俣市中学校部活動地域移行検討協議会」を設置し、具体的な検討に入りました。市では、休日と平日で指導者が異なることによる混乱を避けるために平日も含めた地域移行を検討しており、国や県、関係団体と連携しながら円滑な地域移行を目指します。

地域移行のスケジュール

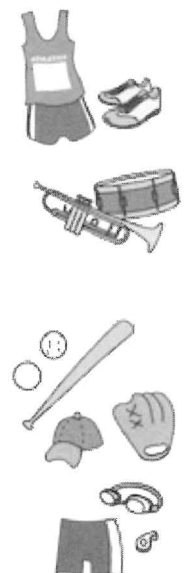
令和5年度 「水俣市中学校部活動地域移行検討協議会」設立
 ※構成団体…市、市議会、スポーツ・文化関係団体、小中学校、PTA など

令和6年度 関係団体へのヒアリング調査
 先進事例の調査・分析
 地域の実情に応じた部活動移行に関する検討

令和7年度 検討内容のまとめ
 移行方針（計画）の策定
 準備が整った部活動から段階的に移行

令和8年度 平日・休日の部活動を地域へ移行

改革推進期間（令和5年～7年）



部活動地域移行

☎ 教育課 ☎ 61・1638

中学校部活動の地域移行に向け、調査・検討を進めています。

中学校部活動は、生徒がスポーツや芸術に親しみ、豊かな人間関係を形成するなど多くの役割を果たしてきました。しかし、少子化により中学校部活動の維持が困難になりつつあることや、教職員の働き方改革などの観点から、国はこれまで教職員が担ってきた中学校の部活動を地域へ移行する計画を進めています。市においても国・県の動向に対応し、中学校部活動の地域移行に向けて令和8年度からのスタートを目標に係機関との協議・検討を進めています。

令和6年度 水俣第二中学校 部活動年間活動計画一覧表

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、変更の可能性があります。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中体連行事等 ※学校全体で取り組む活動 駅伝大会			郡市総合大会 6/22・23	県総合大会 7/13・14、20～22			郡市総体駅伝大会 10/17	県総体駅伝大会 11/11～12		三太郎駅伝大会(未定)		
美術部	総会 石膏デッサン制作	中体連応援ポスター	日本画制作	読書感想画制作	油絵制作	イラスト制作	文化祭 作品制作		作品制作	星野富弘美術館 公募展	卒業生へのプレゼント制作	作品制作
音楽部					県合唱コンクール NHK音楽コンクール	九州大会	文化祭	市民合唱祭 市音楽会 文化祭	合同練習	アンサンブルフェスティバル		水俣高校定期 演奏会(ゲスト出演)
陸上競技部	八代陸上競技選手権大会		中学校選手権・ 混成競技大会 県中学通信陸上大会	熊本県中体連陸上競技大会	市ナイター陸上U16陸上競技大会県予選	中学ジュニア大会			水俣ふれあいマラソン	冬季練習	冬季練習	芦北うたせマラソン
サッカー部	地域リーグ	八代ライオンズ 地域リーグ	郡市中体連 地域リーグ	県中体連 地域リーグ	地域リーグ	地域リーグ	地域リーグ	地域リーグ	新人戦	練習試合	練習試合	練習試合
野球部	城南大会	九電旗 県大会	RKK旗 郡市中体連	県中体連	吉永商会杯	全日本春季市予選	全日本春季県大会	JAあしきた旗	冬季練習	冬季練習	ななうら大会	建設業組合旗
バレーボール部	城南大会	県選抜市予選	県選抜大会 郡市中体連	県中体連	脳園杯			郡市中学校 新人大会	扇杯	財新杯	JNC杯	芦北水俣大会
バスケットボール部 (男子・女子)	優勝大会 郡市予選	練習試合 優勝大会 郡市予選	県優勝大会 郡市中体連	県中体連	練習試合		秋季大会 練習試合	城南大会 練習試合	練習試合	県選手権	練習試合 JNC杯	練習試合
バドミントン部	練習試合 城南地区大会		県中学生大会 郡市中体連	県中体連	芦北・水俣大会 日野本・上田杯	城南新人大会	練習試合	練習試合 県中学生 新人大会	練習試合 水俣市民大会	練習試合 八代市総合選手権	水俣市民大会 県総合選手権	水俣・芦北大会
ソフトテニス部	選手権大会		郡市中体連	県中体連	松下杯	芦北水俣中学生 新人戦		1年生大会	地区対抗選抜予選		地区対抗戦	

令和5年度 部活動本部費決算報告

〈収入の部〉

費目	予算額	決算額	備考
前年度繰越金	8,583	8,583	
会費	430,500	444,500	本部費 3,500円×部員数127人(途中入部4人含む)
雑収入	0	0	預金利息
合計	439,083	453,083	

〈支出の部〉

費目	予算額	決算額	備考
登録料	115,000	116,000	県、郡市の協会・連盟チーム登録料及び振込手数料、施設使用料等
野球	8,000	8,000	登録費8,000円
バドミントン	6,800	6,800	団体3,000円 指導者登録3,800円補助
バレーボール	24,000	24,000	(県10,000円+市2,000円)×2(男女別に登録)
陸上競技	11,200	11,200	個人登録のみ補助 1,600円×7人
サッカー	20,000	20,000	補助20,000円
バスケットボール	21,000	21,000	(県7,500円+市3,000円)×2(男女別に登録)
ソフトテニス	8,000	9,000	個人登録1,000×5人(途中入部1人を含む。) 指導者登録2,000円×2人
美術	16,000	16,000	作品送料等、施設利用料等
音楽	0	0	今年度は、県合唱連盟には登録せず。
活動補助費	246,000	254,000	一人当たり2,000円×127人
野球	12,000	12,000	2,000円×6人
バドミントン	52,000	52,000	2,000円×26人
バレーボール	52,000	56,000	2,000円×28人(途中入部2人を含む。)
陸上競技	14,000	14,000	2,000円×7人
サッカー	28,000	30,000	2,000円×15人(途中入部1人を含む。)
バスケットボール	32,000	32,000	2,000円×16人
ソフトテニス	8,000	10,000	2,000円×5人(途中入部1人を含む。)
美術	38,000	38,000	2,000円×19人
音楽	10,000	10,000	2,000円×5人
指導者手当	48,000	48,000	3,200円×15人
施設・環境充実費	30,000	33,209	★バスケットボール・バレーボール・バドミントンシャトル・・・22,900円(雨スポーツ)★CDラジオ・・・10,219円(たかやま)
予備費	83	1,874	令和6年度に繰り越し
合計	439,083	453,083	


〈総収入〉453,083円－〈総支出〉451,209円＝〈残金〉1,874円(令和6年度へ繰り越します)

水俣市立水俣第二中学校 部活動本部費 会計担当 栄 由 美

上記のとおり相違ないことを認めます。

令和6年 9 月 27 日

水俣市立水俣第二中学校長



令和6年度部活動本部費予算

〈収入の部〉

費 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
前年度繰越金	1,874	8,583	-6,709	
会 費	406,000	430,500	-24,500	本部費3,500円×部員数 116名
雑収入	0	0	0	預金利息
合 計	407,874	442,693	-34,819	

〈支出の部〉

費 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
登録料	131,200	115,000	16,200	県、郡市の協会・連盟チーム登録料及び振込手数料
野球	8,000	8,000	0	登録費8000円
バドミントン	6,800	6,800	0	団体3,000円 指導者登録3,800円補助
バレーボール	24,000	24,000	0	(県10,000円+市2,000円)×2 (男女別に登録)
陸上競技	20,800	11,200	9,600	個人登録のみ補助 1,600円×13人
サッカー	20,000	20,000	0	補助20,000円
バスケットボール	21,000	21,000	0	(県7,500円+市3,000円)×2(男女別に登録)
ソフトテニス	0	8,000	△ 8,000	
美術	16,000	16,000	0	作品送料等 施設利用料等
音楽	14,600	0	14,600	県合唱連盟登録
活動費補助	232,000	246,000	△ 14,000	一人当たり2,000円×112人
野球	12,000	12,000		2,000×6人
バドミントン	70,000	52,000		2,000×35人
バレーボール	30,000	52,000		2,000×15人
陸上競技	30,000	14,000		2,000×15人
サッカー	18,000	28,000		2,000×9人
バスケットボール	38,000	32,000		2,000×19人
ソフトテニス	0	8,000		
美術	22,000	38,000		2,000×11人
音楽	12,000	10,000		2,000×6人
指導者手当て	42,000	48,000	△16,000	2,800×15人
施設・環境充実費	2,600	30,000	△ 27,400	
予備費	74	83	△10	
合 計	407,874	439,083	△ 31,209	